

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立第六中学校  
校長名 大熊 一正 公印

## 令和8年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

### 記

#### 1 教育目標

##### (1) 学校の教育目標

日本国憲法と教育基本法の理念に基づき、一人ひとりを大切にし、社会に貢献する人間の育成をめざして以下のような生徒像を設定する。

- |          |      |           |     |
|----------|------|-----------|-----|
| 一、すすんで学ぶ | 「知」◎ | 一、思いやりをもつ | 「徳」 |
| 一、心身を鍛える | 「体」  | 一、責任をもつ   | 「責」 |

##### (2) 特別支援学級の教育目標

学校の教育目標に基づき、将来の生活の自立に向け、正しい基本的生活習慣の定着と主体性をもって行動できる生徒の育成をめざし、次の目標を設定する。

- ア 基礎学力、基本的生活習慣を身に付け、すすんで学び行動する力を育てる。
- イ 自己理解、他者理解を深め、社会生活に適応する力を育てる。
- ウ 心身共に健康で、よりよい人間関係を築く力を育てる。
- エ 自身の役割を果たし、仲間との協力のもと、よりよい学級を作ることに貢献できる力を育てる。

##### (3) 学校及び学級の教育目標を達成するための基本方針

- ア 確かな学力の育成 一人ひとりの特性を把握し、学びに対する意欲を高めながら、個に応じた学びを計画的に行い、社会で活躍できるための知識・技能の定着を図る。
- イ 豊かな心の育成 学校行事や自ら主体的に行う諸活動をもとに、その成果を認めながら自己肯定感を高め、自尊感情を育成する。
- ウ 健やかな体の育成 定期的に身体を動かす活動を行い、計画的に運動する習慣を身に付けるとともに、自らの身体に関する関心を高め、将来にわたる健全な生活習慣を育てる。
- エ 不登校生徒への支援 不登校対策委員会を中心に、不登校対応教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、別室指導支援員と連携して、一人ひとりの状況に応じた支援のあり方を検討し実践する。
- オ いじめ防止等の取組 毎月の生活アンケート等の実施、日頃からの生徒情報の収集を行い、学校いじめ対策委員会を中心に情報の共有、協議を行う。
- カ 特別支援教育の充実 一人ひとりの生徒の特性に応じ、合理的な配慮等適切な支援や配慮の中で、学ぶことに前向きな生徒を育成する。定期的に校内委員会において支援や配慮のやり方を検討し、よりよい手だてのあり方を研鑽する。
- キ 小中一貫教育のさらなる充実【第六中学校グループ（第六中学校・第三小学校）】 義務教育9年間を切れ目なくつなぐ教育活動としていくため、9年間で育てたい児童・生徒像を「自分たちの力で考え、正しい方向に進んでいくことのできる力を獲得した児童・生徒」とし、小学校、中学校で9年間の系統的な指導を推進する。中学校卒業段階では、自らの特長を活かして、よりよい道を自らの意志で歩むことができる児童・生徒を育成する。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科等

#### ア 各教科

- ① 生徒一人ひとりの実態を把握し、教育的ニーズに合わせた指導計画を立てる。また各教科の指導計画と日常生活が結び付いた学習となるよう教材や指導方法を工夫し、学習内容の基礎・基本の定着を図る。さらに生徒の成功体験を積み重ね、自己肯定感を高めて、日常生活に生きる授業を行う。
- ② 5教科は、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えられるよう生徒の発達段階や習熟度に応じた学習計画を立て、社会生活に順応するための基本的な知識や数の概念等の定着と応用力の向上を図る。また実技教科は、道具の使い方等きめ細やかな指導を行うことにより、作品づくりや表現活動に活かす。
- ③ 1人1台の学習用端末を活用し、自己表現活動や発表活動を行ったり、協働的に作業を進めたりするなど「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。

#### イ 総合的な学習の時間

- ① 「食育」・「情報」・「生き方」・「私たちの町八王子」の4つのテーマを設定し、生徒一人ひとりが学習への興味・関心をもち主体的かつ実践的な生きる力を育てる。また、この学習を通して身近な地域の伝統や文化、歴史について学び、地域への誇りと愛情を深めていく。

#### ウ 特別活動

- ① 係活動、生徒会活動等を通して、生徒が自らの役割を認識して積極的に責任を果たし、主体的に行動しようとする態度を育成する。また、将来の社会生活に必要な豊かな人間性や社会性を育てる。
- ② 学級活動を通して、生徒が互いの意思や活動を尊重し、評価し合うことにより、仲間とともに伸びようとする意欲を育む。
- ③ 集団宿泊的行事をはじめとする学校行事等に積極的に参加し、自分の係、自分の行事の目標を達成する意識をもち、活動を行うことで、自主的・実践的な態度を涵養する。

#### エ 自立活動

- ① 自立に向けての身辺課題を見直し、自己管理の仕方を身に付けさせる。また、日常の課題を基に社会に目を向ける意識をもたせる（ライフスキル学習）。さらに、コミュニケーションスキルの向上をめざし、対人関係の取り方や状況に合わせた言動を身に付けさせる（ソーシャルスキルの学習）。
- ② 緑化活動（奉仕作業）に取り組み、学校に貢献することを通じて、自己肯定感を育む。

### (2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ア 生徒が安心できる学校をめざし、「相互理解、寛容」「よりよい学校生活、集団生活の充実」「国際理解、国際貢献」を指導の重点とする。
- イ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、人権尊重の精神に基づき、互いを認め合い、よりよい生き方について考え、ルール、マナー、モラルなどの社会性を高め、それらを日常生活に活かすように深める。道徳教育全体計画及び別業を基に計画、指導し、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う。生徒同士が議論し、互いの意見や考え方の違いを認める活動を取り入れ、考えを深める。
- ウ 自他ともに大事にすることを基礎として人権感覚を育て、人と協力して課題を解決しようとする心や規範意識を育てる実践的な道徳教育を充実する。（規律の確保、あいさつ運動、奉仕活動など）
- エ 「道徳授業地区公開講座」にて、保護者・地域とともに道徳教育について考える。

### (3) キャリア教育

- ア 「地域を知り、地域で育ち、地域を創る」をテーマに、発達段階に合わせたカリキュラムを設定し、地域と連携し、地域に誇りをもち自立した社会人として地域に貢献する資質・能力の育成をめざす。小中9年間を見通した系統的な指導を推進し、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用して、様々な教育活動の中で生徒自身が生き方を考え、自己理解を深め、個に応じた進路選択を指導する。
- イ 職業体験や上級学校についての学習を通じて就労や進学についての意識を高める。
- ウ 進路情報を的確に生徒、保護者に提供し、自らの進路についての関心を高め、主体的に進路選択ができるようにする。

## (4) 生活指導

## ア 生活指導

- ① 基本的な生活習慣を身に付け、自主自律の精神を育成し、自己の確立を促す。規範意識をもって行動すること、自己及び他人のいのちや意志を尊重することを重点として指導する。
- ② 安全指導、セーフティ教室(情報モラル教育)、薬物乱用防止教室や避難訓練等を計画的に実施し、安全教育の充実を図る。特に、情報モラル教育(SNS等)については外部人材と連携する。
- ③ 困ったことを一人で抱え込まず、発信することができるSOSの出し方について特に重点として指導する。周りの大人への相談ができる力の育成を図り、危険に対して自ら避ける能力を育成する。
- ④ いのちの安全教育については、外部機関と連携して年間を通して様々な場面を設定し指導を進める。

## イ いじめ防止等の取組

- ① 学校の教育活動全体を通じて「いじめ」を絶対に許さない態度を養う。早期発見のため生活アンケートを毎月実施し、スクールカウンセラーと連携して生徒がいつでも相談できる環境を整える。「学校いじめ対策委員会」を活用して情報共有と対応の検討を行い、早期発見と早期対応を徹底する。毎週月曜6校時は指導記録の整理、聞き取り、会議の時間とする。
- ② いじめの防止につなげるための授業を行う。第1学年においては「いじめ防止プログラム」を実施し、自分の感情をコントロールし自他ともに大切にすることを養う。
- ③ 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」は命の大切さをテーマにした道徳科の授業を行う。

## ウ 不登校生徒への支援等

- ① 不登校対策委員会において登校支援コーディネーターを中心に不登校についての情報を共有し対応を協議する。また個票システムを活用し不登校生徒の状況や本人の変化について記録し指導に活かす。
- ② 不登校対応巡回教員との連携を図り、不登校生徒や保護者のニーズをつかみ、別室支援の活用や関係機関への支援につなげる。特に、学習面のサポートについては、全教職員と連携して対応する。

## (5) 学力保障の取組

個別の学力への対応を行いながら、卒業時には「はちおうじっ子ミニマム」における基礎・基本の定着を目標に個別の学習支援を行う。

## (6) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

## ア 通常の学級、関係機関との交流

- ① 学校行事(体育大会、音楽祭、校外学習、宿泊行事等)は、通常級と一緒にいき、生徒の適性や状況に応じて活動内容を工夫する。また、生徒会活動についても可能な限り通常級と一緒にいく。
- ② 他者とともに体験する活動を重視して、コミュニケーション能力を育み、人との関わりの中で社会生活に適応する力を育成する。
- ③ 家庭や関係機関との連携を密にして、生徒一人ひとりの特性を的確に把握し、個別指導計画や学校生活支援シートに基づいたきめ細かな指導を行う。

## イ 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組【第六中学校グループ(第六中学校・第三小学校)】

(取組1) 児童・生徒が合同で活動する場として、「児童会、生徒会での意見交流会」「第6学年への中学校生徒会が行う中学校紹介」「夏季休業中の小学校補習教室への中学生ボランティア」等を行う。

- (取組2) 学力向上分科会を「学力定着プロジェクトチーム」として、学力向上に向けた小中合同の取組を協議する。第三小学校の教員が第六中学校での補習教室に参加することや、第六中学校の教員が第三小学校の児童を指導することを実施する。

(取組3) 特別支援分科会及びいじめ対策分科会において、いじめや不登校、家庭の状況や学習指導の経過の情報共有を図る。長期休業前に小中合同の児童情報交換会を行い、定期的な情報共有を図る。

(取組4) 「地域の子どもは地域で育てる」を意識し、三小六中合同総合避難訓練を実施する。地域の清掃活動やファミリーコンサート、ウォークラリーや納涼大会等に参加する。また、三小の放課後子ども教室に希望する中学生が参加し、地域の方と一緒に小学生との交流を図る。

## ウ その他

- ① 1人1台の学習用端末を学習のツールとして活用するために、情報活用能力系統表を基にさらに活用法を研究するとともに授業での5割以上の利用をしていく。
- ② 第六中学校「2020レガシー」としてパラスポーツの講演と交流を行い、障がい者理解を深める。
- ③ 関係町会と連携した地域防災訓練を実施し、青少対活動や地域交流会において生徒の参加を促す。
- ④ 八王子市部活動改革の方針に基づき既存の部活動を改編し、ガイドラインに則った活動をより一層充実させるために、地域・保護者との連携体制を構築する。
- ⑤ 地域等の活動について、通知表等に記載する。

3 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1		16	20	22	14	5	20	21	19	19	15	18	19	208
2		18	20	22	14	5	20	21	19	19	15	18	19	210
3		18	20	22	14	5	20	21	19	19	15	18	16	207
備 考		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1学年は入学式が4月8日のため2日減</li> <li>・第3学年は卒業式が3月19日のため3日減</li> <li>・夏季休業日を7月21日から8月24日までとする。</li> <li>・5月9日、6月27日、9月12日、3月6日の土曜日を授業公開日とし、振替休業日は設定しない。</li> <li>・7月18日の土曜日を授業日とし、終業式を実施する。</li> <li>・都民の日10月1日は授業日とする。</li> </ul>												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

ア 各教科（1単位時間は、50分とする。）

教科名		学年	1	2	3
各教科	国 語		0	0	0
	社 会		0	0	0
	数 学		0	0	0
	理 科		0	0	0
	音 楽		0	0	0
	美 術		0	0	0
	保 健 体 育		0	0	0
	技 術・家 庭		0	0	0
	外 国 語		0	0	0
知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科	教科名	内 容	1	2	3
	国 語	日常的言語能力・知識・コミュニケーション能力、書道	140	140	140
	社 会	社会に関する基礎知識（地理、歴史、公民）	35	35	35
	数 学	生活の中の数・量（計算、金銭、時間、図形）	105	105	105
	理 科	生活の中の科学知識（自然、実験）	35	35	35
	音 楽	歌唱、器楽、身体表現	70	70	70
	美 術	造形活動（絵画、造形、版画、デザイン）	70	70	70
	保健体育	基礎体力と運動能力の向上（体操、陸上、水泳、球技）健康管理と安全についての知識と理解	140	140	140
	職業・家庭	自立の基礎となる技能（木工、電気工作、栽培、裁縫、手芸、調理）	140	140	140
外国語	英語に関する基礎知識（アルファベット、英単語、会話）	35	35	35	
小計			770	770	770

イ 特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

領 域	内 容	学 年	1	2	3
特別の教科 道徳	自主、自律、自由と責任・生命の尊さ・礼儀・友情、信頼・思いやり、感謝・遵法精神、公德心・集団生活の充実・家族愛・国際理解他		35	35	35
総合的な学習の時間	・「食育」…食事のマナーと社会性他 ・「生き方」…上級学校訪問・職業調べ、職場体験他 ・「情報」…学校図書館の利用・情報モラル他 ・「私たちの町」…八王子市の歴史と伝統文化と日本の伝統文化（修学旅行）		35	35	35
特 別 活 動	・「学級活動」…係活動・学級生活の計画・安全教育 ・「生徒会活動」…委員会活動・生徒総会他 ・「学校行事」…始業式・終業式（修了式）他		35	35	35
自 立 活 動	・「生活スキル学習（栽培・調理含む）」 ・「コミュニケーション学習」 ・「自己理解」・「他者理解」・「集団形成」の各項目を学校の教育活動全体を通じて指導		0	0	0
小 計			105	105	105

ウ 各教科等を合わせた指導

指導の形態	内 容	学 年	1	2	3
日常生活の指導	・基本的生活習慣（着替え・清潔・身だしなみ、自己管理、清掃など） ・集団生活にかかわる内容（あいさつ・言葉遣い・礼儀作法・集団のルールなど）		35	35	35
生活単元学習	・コミュニケーション学習・校外学習 ・劇と音楽の会など行事への取組 ・校内実習 ・日常生活の中で活用する ICT 機器の学習		70	70	70
作業学習	・職業・家庭と連携した生活に必要な道具の使い方 ・ICT 機器（一人一台の学習用端末含む）を活用した作業学習や表現活動 ・栽培や緑化活動（奉仕作業）		35	35	35
小 計			140	140	140

エ 年間総授業時数（ア＋イ＋ウ）

学 年		1	2	3
年 間 総 授 業 時 数		1015	1015	1015
備 考	(ア) 1単位時間 50分とする (イ) 特別活動（生徒会活動） 学校行事の時数は、通常学級の活動に準ずる。 (ウ) その他 学級の基本編成は学年別とする。			